

関係省庁・団体・機関からの通知等（平成 28 年 7 月分）

省庁・団体・機関	通知件名	文書番号等
農林水産省 消費・安全局長 環境省 自然環境局長	「農林水産大臣がその生産又は流通を所管する遺伝子組換え生ワクチンに係る第一種使用規程の承認の申請について」及び「がん疾患の犬・猫の治療に使用する遺伝子組換えウイルス及び当該ウイルスの接種動物に係る第一種使用規程の承認の申請について」の一部改正について  〔「農林水産大臣がその生産又は流通を所管する遺伝子組換え生ワクチンに係る第一種使用規程の承認の申請について」及び「がん疾患の犬・猫の治療に使用する遺伝子組換えウイルス及び当該ウイルスの接種動物に係る第一種使用規程の承認の申請について」の一部改正について〕	平成 28 年 7 月 1 日付け 28 日獣発第 101 号  〔平成 28 年 6 月 24 日付け 28 消安第 1429 号 環自野発第 1606242 号〕
農林水産省 消費・安全局 動物衛生課長	韓国における豚コレラの発生に伴う畜産関係者への指導の徹底について  〔韓国における豚コレラの発生に伴う畜産関係者への指導の徹底について〕	平成 28 年 7 月 6 日付け 28 日獣発第 107 号  〔平成 28 年 6 月 29 日付け 28 消安第 1626 号〕
農林水産省 消費・安全局 動物衛生課長	夏季休暇期間中における口蹄疫等の防疫対策の徹底について  〔夏季休暇期間中における口蹄疫等の防疫対策の徹底について〕	平成 28 年 7 月 15 日付け 28 日獣発第 112 号  〔平成 28 年 7 月 4 日付け 28 消安第 1655 号〕
農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課 薬事監視指導班長	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 2 条第 15 項に規定する指定薬物及び同法第 76 条の 4 に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について  〔医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 2 条第 15 項に規定する指定薬物及び同法第 76 条の 4 に規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について〕	平成 28 年 7 月 1 日付け 事務連絡  〔平成 28 年 6 月 24 日付け 事務連絡〕
農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課 薬事審査管理班長	動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について  〔動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について〕	平成 28 年 7 月 27 日付け 事務連絡  〔平成 28 年 7 月 15 日付け 事務連絡〕

注：カッコ内は省庁・団体・機関からの通知の件名、文書番号等